

第3章

地域別構想

- 1 地域別構想のねらい・構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

第3章

地域別構想

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

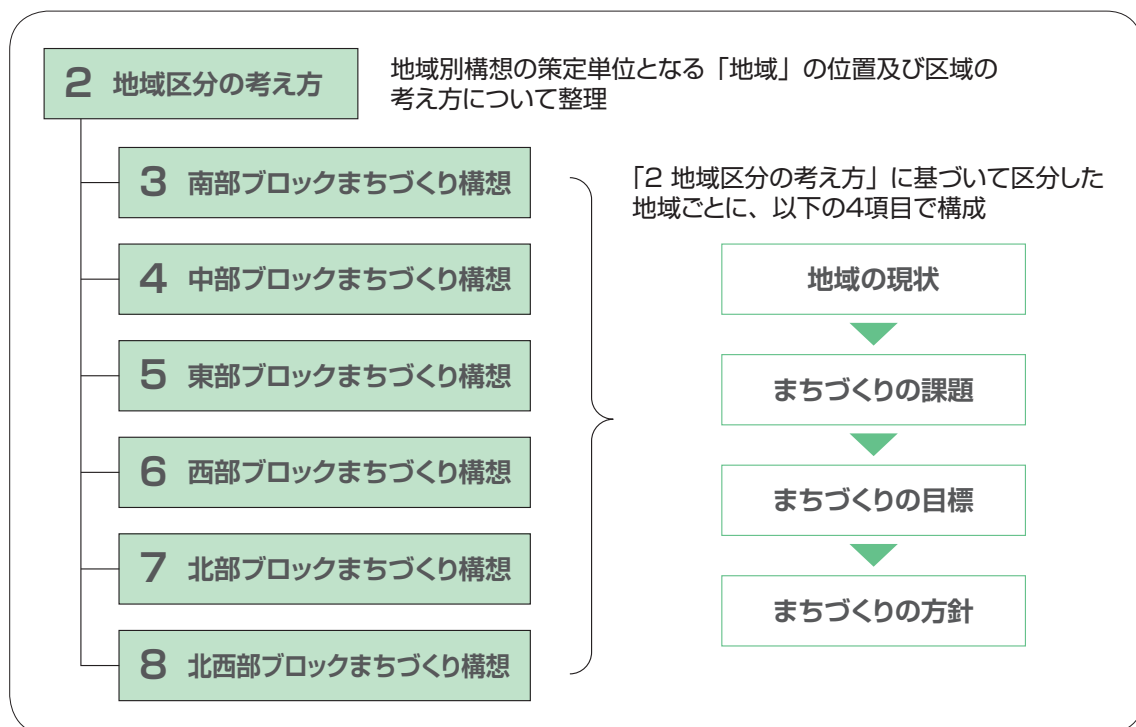
8 北西部ブロックまちづくり構想

1 地域別構想のねらい・構成

地域別構想は、全体構想に即しつつ、地域の特性や特徴を踏まえた個性的かつきめ細かなプランとして確立したものです。

特に、地域住民の目線からのまちづくりの考え方を盛り込み、今後の地域・地区単位でのまちづくりを促進するプランとなるよう留意しています。

(地域別構想の構成と概要)



2 地域区分の考え方

地域区分については、「富士市地区まちづくりセンター条例施行規則」の別表に掲げられている「まちづくりセンター」のグループを参考に、以下の6地域に区分しています。

《地域の区分と地区の関係》

○南部ブロック

富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、富士南

○中部ブロック

吉原、伝法、今泉、青葉台

○東部ブロック

吉永、元吉原、須津、浮島、原田

○西部ブロック

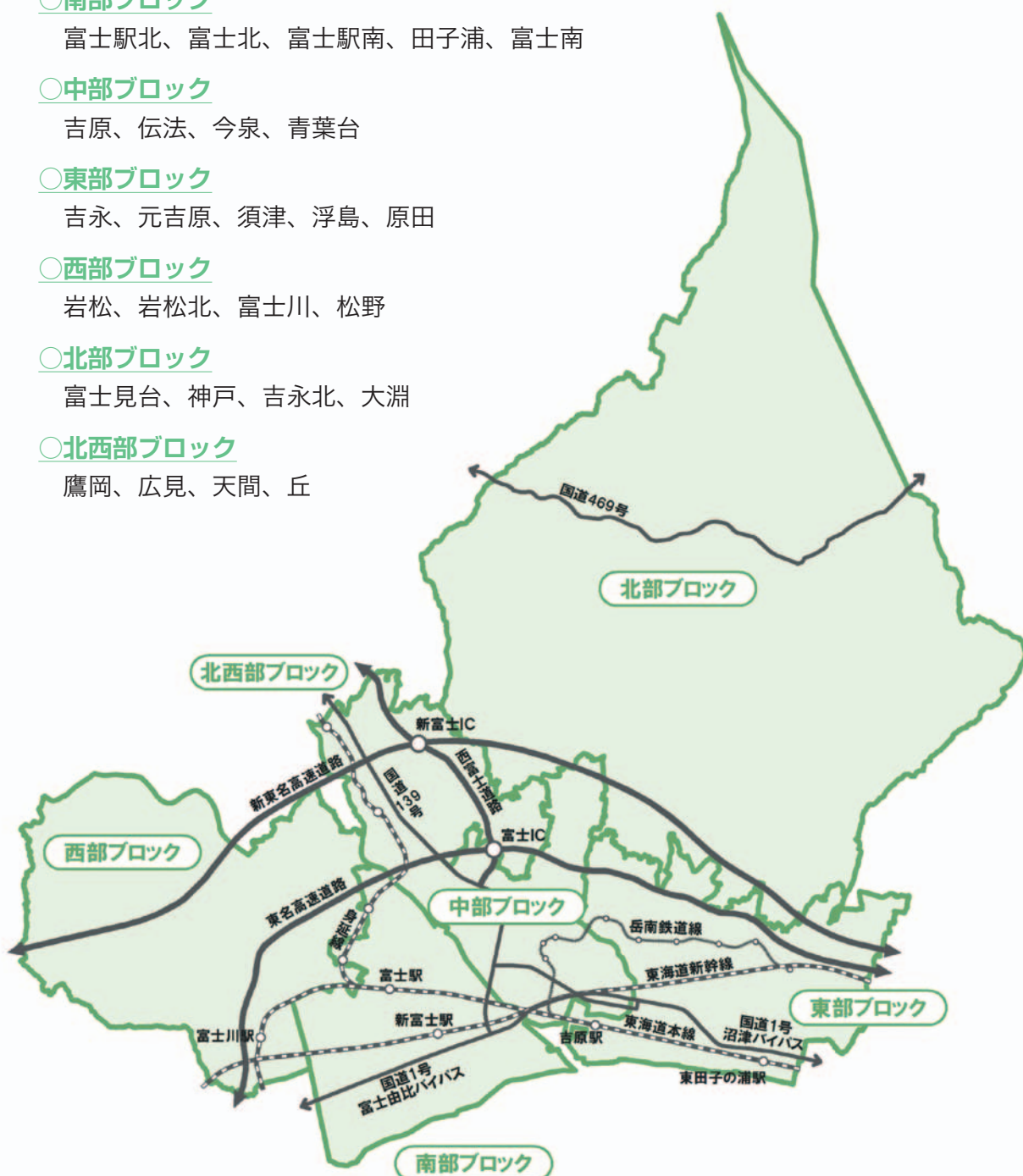
岩松、岩松北、富士川、松野

○北部ブロック

富士見台、神戸、吉永北、大淵

○北西部ブロック

鷹岡、広見、天間、丘



第3章 地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

3 南部ブロックまちづくり構想

3-1 地域の現状

南部ブロックは、富士駅北、富士北、富士駅南、田子浦、富士南の5地区を含むブロックです。

本市の南部に位置し、東西方向に東海道本線及び東海道新幹線が通っている中、富士駅及び新幹線新富士駅の2つの駅が配置されているなど、本市及び岳南広域の玄関口であることが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

富士駅周辺、富士中部区画整理地内及び国道1号沿道には商業施設の立地が多くみられますが、富士駅周辺においては、近年、大規模商業施設の撤退や来街者の減少など中心地としての活気が失われています。

本ブロック東側には大規模な工場、南西側には中小規模の工場が立地しています。

その他の地域は、主に住宅が立地していますが、一部、農地や工場との混在がみられます。また、新富士駅南側では、現在土地区画整理事業を施行しています。

【交通に関すること】

鉄道は、東海道本線と身延線が富士駅で結節しています。また、東海道新幹線新富士駅が配置されていますが、富士駅とは接続しておらず、路線バスやタクシーなどによりアクセスしています。

道路は、東西方向に国道1号及び青葉通り、南北方向に富士見大通りが通っていますが、これら幹線道路のうち、特に国道1号では朝夕に交通渋滞が発生しています。

【その他】

ブロック南側は駿河湾及び田子の浦港に面し、南西側は富士川、東側は潤井川が流れています。

駿河湾の海岸線を走る防潮堤は、潮風を満喫しながら走る格好のジョギングコースとなっており、富士川緑地公園は、スポーツやレクリエーションの場として市民に親しまれています。

また、田子の浦港から富士川までの海岸線に防潮堤が配置されていることで、津波からの被害を軽減することができますが、一部の地域では、東海地震等による津波浸水想定区域に指定されています。

〈南部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈南部ブロック 現況図〉



凡 例			
---	地域界	●	まちづくりセンター
■	市街化区域	●	小学校
—+—	鉄道(JR)	●	中学校
—+—	新東名・東名高速道路 西富士道路	●	高等学校・その他教育施設
—+—	一般国道	●	その他公共施設
—+—	県道 (主要地方道・一般県道)	■	土地区画整理事業
■	駿河湾・河川	□	地区計画・申し合わせ
—+—		—+—	都市計画道路
■		■	公園・緑地

第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

3-2 まちづくりの課題

■地震や津波、台風などの自然災害に対する備えの充実

- 津波浸水想定区域における津波対策を行うこと
- 大雨時などに備えた道路の冠水対策を行うこと

■良好な住環境の維持・創出と地域の活力向上

- 公園や緑道などの利用マナーの向上及び防犯面の強化を図ること
- 地域住民の憩い・健康増進の場を創出すること
- 歩道や通学路などの安全性と快適性を高めること
- 円滑で安全な道路交通環境を創出すること
- コミュニティバスなど公共交通の利便性向上を図ること
- 現在の良好な住環境の維持・向上を図ること
- 地域活動の維持・充実を図ること

■富士駅・新富士駅周辺の顔づくり

- 富士本町商店街や銀座商店街など、商店街の活力や賑わいを創出すること
- 高齢者をはじめ、誰もが歩いて買い物ができる安全な商業地の形成を図ること
- 駅周辺で多様な用事を済ませられるよう、生活利便性の向上を図ること
- 自動車での来街に配慮すること
- 新富士駅南口において、市民・観光客に魅力的な施設の立地誘導を図ること

■道路・公共交通ネットワークの強化

- 富士駅と新富士駅を結ぶ交通ネットワークの強化を図ること

■富士山を望む美しい景観の保全・創出

- 富士川緑地公園や田子の浦港などにおいて、富士山の良好な眺望景観を活かすこと

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

3-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、南部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

南部ブロックのまちづくりの目標

- ①津波などの自然災害に強く、安全・安心に生活できるまちづくり
- ②子どもからお年寄りまで、誰もが住みやすく、住み続けたいと思える活気のあるまちづくり
- ③富士駅・新富士駅周辺の「まちなか」の魅力を高め、玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくり
- ④南北方向の道路・公共交通ネットワークが充実し、多くの人が行き交う、地域の連携が強まるまちづくり
- ⑤田子の浦港や富士川緑地など、水辺から富士山を望む美しい景観の保全・創出と、交流を促進するまちづくり

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

3-4 まちづくりの方針

目標①

津波などの自然災害に強く、 安全・安心に生活できるまちづくり

の実現に向けて

津波への備えの充実

- 富士海岸周辺では、津波による被害を軽減するため、防潮堤の適正な維持管理に努めます。また、地震時に安全かつ迅速に避難することができるよう、津波避難施設の設置や津波避難ビルの指定・周知を推進するとともに、適正な避難経路について地域住民で共有を図ります。
- スポーツ・レクリエーション施設として市内外から多くの人々が訪れる富士川緑地では、津波からの迅速な避難行動がとれるよう、避難先等を示した情報掲示板や津波警報スピーカー等により誘導します。



富士川緑地

台風・水害等への備えの充実

- 台風や集中豪雨の際の市街地の浸水被害や、元富士樋門等の閉塞による溢水を防止・軽減するため、上流域でのバイパス水路の整備をはじめとする総合治水対策を推進します。
- 台風や水害等の災害時に安全かつ迅速に避難することができるよう、避難場所や避難経路の適正な配置、整備を推進します。

火災への備えの充実

- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 火災時における初期消火活動を確実にこなせるよう、耐震性防火水槽や消火栓等の適切な配置及び整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

減災への取り組み

- 地域住民の危機意識向上のため、専門家による防災講習会の開催や、地域・地区単位での防災計画の策定を推進します。
- 災害時における避難場所等の確保を図るため、地域・地区と民間企業との災害協定の締結を推進します。

目標②

子どもからお年寄りまで、誰もが住みやすく、 住み続けたいと思える活気のあるまちづくり

の実現に向けて

安全・安心・快適な住環境の創出・維持

- 幹線道路の沿道後背に位置する住宅専用地は、現在の良好な住環境を維持します。また、住宅専用地のうち、道路等都市基盤が不足している地区においては、ゆとり・落ち着きのある住宅地に誘導するため、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 「まちなか」に位置する、富士中部地区内の住宅専用地や新富士駅南地区内の一般住宅地では、生活利便性と快適性を兼ね備えた、魅力ある住宅地の維持・創出を図るため、地区計画の適正な運用を推進します。
- その他の一般住宅地では、土地利用の混在による住環境の悪化を防止するため特別用途地区（特定規模集客施設制限地区）や高度地区の適正な運用を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 住宅密集地等において、ゆとりや落ち着きのある空間を創出するとともに、狭あい道路を解消して安全性を高めるため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 道路の有効幅員と安全性を確保するため、「まちなか」の道路側溝の暗渠化を推進します。
- 生活道路や通学路の安全性と快適性を高めるため、道路の拡幅や交差点の改良、また歩道の新設や水路の暗渠化等を推進するとともに、これらにあわせて緑化を推進します。さらに、通行する自動車速度の抑制を図るため、「ゾーン30」等の制度を効果的に活用します。
- 地域住民の憩い・健康増進の場の創出・維持を図るため、地区をネットワークする自転車道の整備や、まちづくりセンター周辺などにおける安全な散歩コースの整備・改良を推進します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

- 生活に身近な、愛着のわく公園・広場を整備するとともに、子どもをはじめ誰もが安心して安全に利用することができるよう、植樹の間引き・剪定など適正な維持管理に努めます。

地域コミュニティの維持・強化

- 地域コミュニティを維持・強化するため、体育祭や文化祭等の地区行事や、小中学校区を主とした地区交流会など、地域イベントの充実を図ります。
- 子ども会や高齢者の行事・集会の開催利便性を高めるため、まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。

目標③

富士駅・新富士駅周辺の「まちなか」の魅力を高め、 玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくり

の実現に向けて

富士駅周辺の顔づくり

- 都市生活・交流拠点である富士駅周辺地区では、老朽化した建築物の更新にあわせ、定住人口の増加と市民・観光客等の交流による賑わいの創出を図るため、再開発事業を促進するとともに、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 富士駅周辺の商業地では、新たな産業の進出・立地により土地の有効利用と「まちなか」の付加価値の向上を図るため、民間企業等にインセンティブを付与するソフト支援策の充実・拡充に取り組みます。
- 自転車や歩行者の安全・快適な道路交通環境を創出するため、商店街の通過交通の流入抑制を図るとともに、回遊性の高い歩行者ネットワークの整備を推進します。
- 商店街等への自家用車での来街にも配慮するため、駐車場の整備を適切に推進します。
- 富士山の景観と調和した道路景観の形成を図るため、電線類の地中化を推進します。

新富士駅周辺の顔づくり

- 都市生活・交流拠点である新富士駅周辺地区のうち、駅南地区については、土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、市民・観光客に魅力的な施設の立地誘導を図るため、地区計画の適正な運用を推進します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

- 現在、工業専用地等となっている駅北地区において、産業構造の変化などにより土地利用の転換が図られる場合には、本市及び広域の玄関口としてふさわしい都市機能の導入を図るため、道路等の都市基盤の整備を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールを導入を促進します。
- 富士山の景観と調和した道路景観の形成を図るため、電線類の地中化を推進します。

「まちなか」から延びる幹線道路沿道の顔づくり

- (都) 国道1号バイパス線沿道や(都) 桧新田松岡線沿道については、道路交通利便性を活かした商業・業務施設が立地する沿道サービス地として利用し、周辺の住宅地等と調和した沿道環境の形成を図ります。



沿道サービス地
((都) 桧新田松岡線沿道)

目標④

南北方向の道路・公共交通ネットワークが充実し、 多くの人が行き交う、地域の連携が強まるまちづくり

の実現に向けて

道路交通体系の充実

- 富士駅と新富士駅の連携強化を図るとともに、駅周辺をはじめとする地域内交通の円滑化を図るため、富士駅及び新富士駅に連絡する都市計画道路の整備を推進します。
- 本市及び広域の玄関口である富士駅及び新富士駅については、公共交通や自動車交通、歩行者・自転車交通などあらゆる交通の結節性を高めるため、駅前広場の整備・機能拡充を推進します。
- 地域内交通の円滑化を図るとともに、災害時の緊急輸送路や津波避難地として活用するため、(都) 国道1号バイパス線の高架化を促進します。

公共交通体系の充実

- 富士駅と新富士駅の連携を強化するとともに、「まちなか」の魅力を高めるため、新たな公共交通体系の整備を推進します。
- 高齢者をはじめ、誰もが買い物や通院時等に安全・安心に利用できるとともに、市外からの観光客等の移動利便性が高まるよう、路線バスやコミュニティバスなどは、利用需要に応じた路線数や運行頻度の最適化など、サービス水準の向上を図ります。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標⑤

田子の浦港や富士川緑地など、水辺から富士山を望む
美しい景観の保全・創出と、交流を促進するまちづくり

の実現に向けて

自然環境や自然景観などの地域資源を活用した交流の促進

- 駿河湾に面する富士海岸は、良好な水辺環境を有しているため、今後も保全していきます。
- 観光客等来街者の増加を図るため、世界文化遺産である富士山のPRや商店街・名所マップの作成、観光客等の受け入れ施設の整備を促進します。
- 富士山の良好な眺望が得られる富士川緑地は、スポーツ・レクリエーション等の交流・憩いの場として活用するため、スポーツ施設の効率的かつ合理的な再配置検討を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 田子の浦港や潤井川では、富士山の良好な眺望景観を活かし、地域住民や市民のジョギング、散歩など憩いの場・健康増進の場として活用するため、緑豊かな遊歩道等の整備と適正な維持管理に努めます。
- 富士山の良好な眺望が得られる田子の浦港では、遊覧船など海上交通の構築や、道の駅富士やしらす街道と連携した観光交流施設の整備を促進します。
- 富士山の良好な眺望ポイントを積極的にPRするとともに、富士山が見える公園やポケットパークの整備を推進します。



田子の浦みなと公園

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

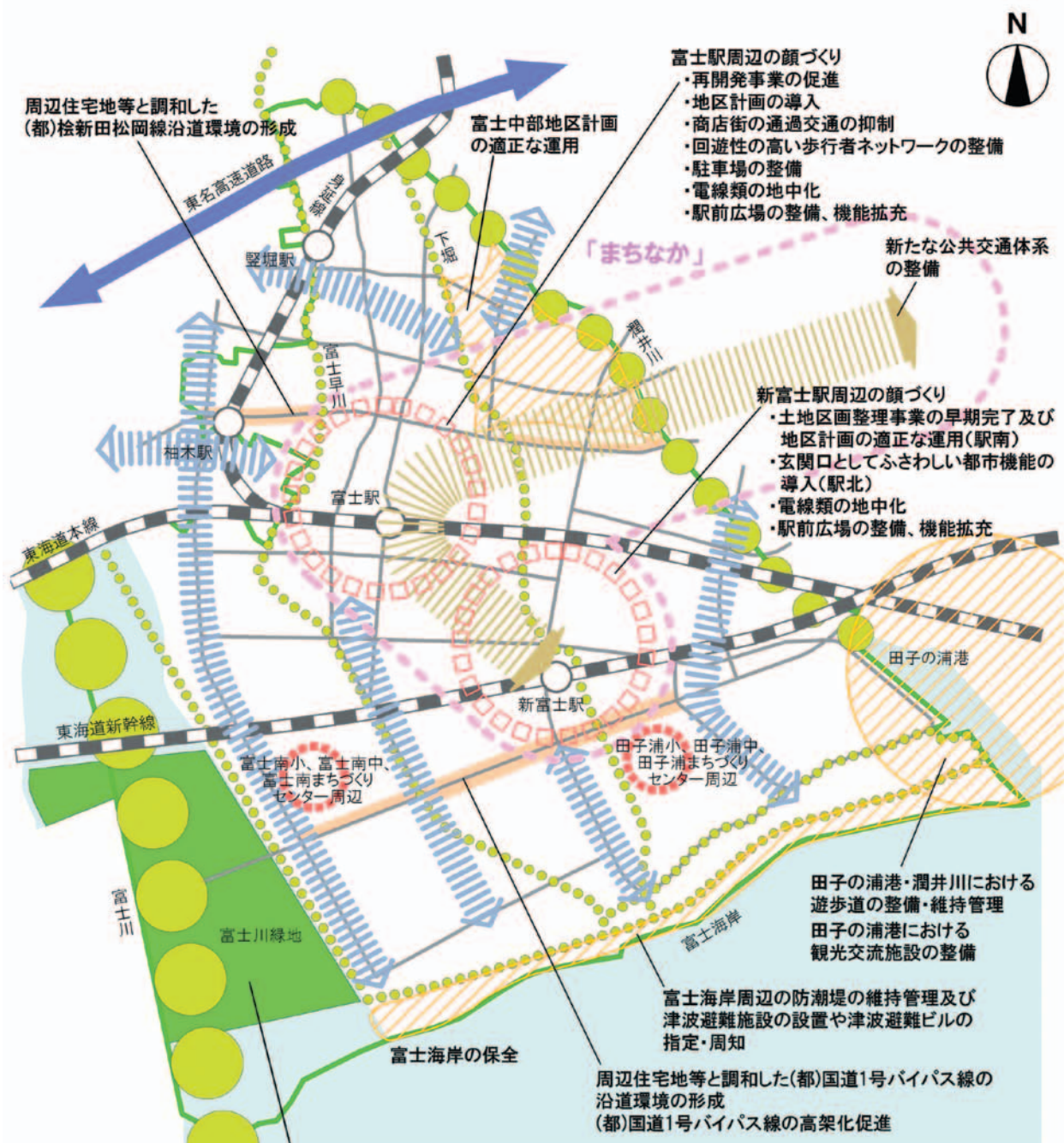
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈南部ブロック まちづくり方針図〉



- 第3章 地域別構想**
- 1 地域別構想のねらい構成
 - 2 地域区分の考え方
 - 3 南部ブロックまちづくり構想
 - 4 中部ブロックまちづくり構想
 - 5 東部ブロックまちづくり構想
 - 6 西部ブロックまちづくり構想
 - 7 北部ブロックまちづくり構想
 - 8 北西部ブロックまちづくり構想

凡 例	
	東名・新東名高速道路 西富士道路
	「まちなか」
	主な幹線道路
	都市生活・交流拠点
	鉄道(JR)
	地域活動の中心地
	地域界
	地域の骨格軸 (道路・公共交通)
	水・緑の軸

4 中部ブロックまちづくり構想

4-1 地域の現状

中部ブロックは、吉原、伝法、今泉、青葉台の4地区を含むブロックです。

本市の中心部に位置し、市役所及び吉原中央駅周辺など多くの人が集まるブロックであるとともに、周辺には大規模な工場が立地していることが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

市役所周辺及び国道139号沿道には商業施設の立地が多くみられますが、吉原商店街では、近年、店舗の閉鎖や来街者の減少により「まち」の活気が失われています。

ブロック東側には大規模な工場が多く立地していますが、製造業を中心とする企業の撤退がみられています。

その他のブロック北側の地域は丘陵地に位置し、今泉地区を中心とする既成市街地が形成されており、更に北側の青葉台地区では茶畑等の農地が見られ、富士山と駿河湾が一望できるなど緑豊かな住宅地が形成されています。

【交通に関すること】

鉄道は、東海道本線吉原駅を起点に岳南鉄道線が通っており、生活に欠かせない公共交通として利用されています。特に「まちなか」に位置する吉原本町駅では、通勤客を中心として多くの人々が利用しています。また、バス交通の拠点である吉原中央駅も配置されています。

道路は、高規格幹線道路である東名高速道路が通っており、富士ICが設置されています。また、東西方向に国道1号、南北方向に国道139号が通っています。

【その他】

ブロック南側は田子の浦港に面し、潤井川、小潤井川及び和田川が注いでいます。また、地下水が湧き出ている田宿川は街中の自然の象徴として大切にされています。一方、伝法沢川、小潤井川及び和田川等は、大雨時による河川の氾濫が懸念されています。

東海道五十三次の宿場町として栄えた吉原地区は、伝統と文化に育まれた「祇園祭」が有名です。また、その周辺には神社仏閣、史跡なども多く存在するなど、古い歴史を感じさせます。

〈中部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈中部ブロック 現況図〉



凡 例			
---	地域界	駿河湾・河川	土地区画整理事業
■	市街化区域	●	まちづくりセンター
—+—+—	鉄道(JR)	●	小学校
	鉄道(岳南鉄道線)	●	中学校
—+—+—	新東名・東名高速道路 西富士道路	●	高等学校・その他教育施設
—+—+—	一般国道	●	その他公共施設
—+—+—	県道 (主要地方道・一般県道)		
■		■	その他公的・民間開発事業
■		■	地区計画・申し合わせ
■		■	都市計画道路
■		■	公園・緑地

第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

4-2 まちづくりの課題

■安全・安心で住みやすい市街地環境の創出

- 地域の防災・防犯に対する意識を高めること
- 地域住民の憩い・健康増進の場の創出を図ること
- ゆとりやうるおいのある住環境を創出するとともに、生活利便性を高めること

■道路・公共交通ネットワークの強化

- 歩道や通学路など、歩行者の安全性を高めること
- 今泉地区などに多く見られる、狭あい道路や行き止まり道路の解消を図ること
- 公共交通の利便性及び吉原中央駅などの交通結節点の安全性・利便性を高めること

■吉原商店街の顔づくり

- 吉原商店街近隣に立地する商業施設を活かしながら、商店街の活力や賑わいを創出すること
- 高齢者をはじめ、誰もが歩いて買い物ができる安全な商業地の形成を図ること
- 魅力的な商業地景観を創出すること
- 老朽化した危険な建築物の解消を図ること

■既存産業の維持・発展と新たな産業の創出

- 田子の浦港周辺の既存産業の維持・充実を図ること
- 田子の浦港の流通機能を高めること
- 工場跡地の有効活用を図ること

■自然資源の保全と有効活用

- 和田川や田宿川など、富士山の豊かな湧水を保全し、観光面などに有効活用すること
- 地域資源を市内外に積極的にPRすること
- 観光客が訪れやすい環境を創出すること

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

4-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、中部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

中部ブロックのまちづくりの目標

- ①安全・安心で利便性の高い、誰もが住みたいと思うまちづくり
- ②道路・公共交通ネットワークが充実した、誰もが移動しやすいまちづくり
- ③吉原商店街をはじめとする「まちなか」の魅力を高め、大切にするまちづくり
- ④製紙等の既存産業の維持・発展と、新たな産業の創出を支えるまちづくり
- ⑤田宿川や小潤井川等の水辺や自然を活かしたまちづくり

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

4-4 まちづくりの方針

目標①

安全・安心で利便性の高い、 誰もが住みたいと思うまちづくり

の実現に向けて

地域の防災性・防犯性の向上

- 雨水の流出抑制により、市街地の浸水被害を防止・軽減するため、雨水浸透施設の設置を促進します。
- 地震時における建築物の倒壊防止を図るため、老朽建築物や木造建築物の耐震化を促進します。また、津波から安全かつ迅速に避難することができるよう、田子の浦港周辺において、津波避難ビルの指定・周知を推進するとともに、避難先の案内看板や誘導サインの設置を進めます。
- 地震に伴う火災時における初期消火活動を確実にこなせるよう、耐震性防火水槽の適切な配置、整備及び適正な維持管理に努めます。
- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 自然災害や犯罪から地域住民の生命・財産を守るため、地域の防犯・防災組織との連携を強化します。



避難所訓練

良好な住環境の形成

- 東名高速道路の南北に広がる住宅専用地は、現在の良好な住環境を維持します。また、住宅専用地のうち、道路等都市基盤が不足している地区においては、ゆとり・落ち着きのある住宅地に誘導するため、地区計画等のまちづくりルールを導入を促進します。
- 青葉台小学校南地区では、ゆとり・落ち着きのある住環境の創出・維持を図るため、地区計画の適正な運用を推進します。
- その他の一般住宅地では、土地利用の混在による住環境の悪化を防止するため、特別用途地区（特定規模集客施設制限地区）や高度地区の適正な運用を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールを導入を促進します。
- 住宅地における良好な街並み景観の形成を図るため、電線類の地中化について検討します。

- まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。

地域コミュニティの維持・強化

- 地域コミュニティを維持・強化するため、地域の祭事や体育祭、文化祭等の地区行事やイベントなどの充実を図ります。

目標②

道路・公共交通ネットワークが充実した、誰もが移動しやすいまちづくり

の実現に向けて

安全な道路交通環境の創出

- 道路の有効幅員と安全性を確保するため、「まちなか」の道路側溝の暗渠化を推進します。
- 通学路の安全性と快適性を高めるため、道路の拡幅と緑化を推進します。

公共交通体系の充実

- 買い物や通院、通勤・通学など、誰もが安全・安心に利用でき、市外からの観光客等の移動利便性も高まるよう、路線バスやコミュニティバスなどは、利用需要に応じた路線数や運行頻度の最適化など、サービス水準の向上を図ります。
- 吉原中央駅の利便性・快適性を高めるため、交通ターミナル機能の改善等について検討します。
- 小学校等に隣接して立地しているまちづくりセンターなどの公共施設の周辺に、コミュニティバス停留所の設置を推進します。
- 吉原中央駅等と富士駅の連携を強化するとともに、「まちなか」の魅力を高めるため、新たな公共交通体系の整備を推進します。

歩行者・自転車交通ネットワークの充実

- 地域住民の憩い・健康増進の場の創出・維持を図るため、地区をネットワークする自転車道の整備や、まちづくりセンター周辺などにおける安全な散歩コースの整備・改良を推進します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標③

吉原商店街をはじめとする「まちなか」の魅力を高め、大切にすまちづくり

の実現に向けて

吉原中央駅・吉原本町駅周辺の顔づくり

- 都市生活・交流拠点である吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区では、老朽化した建築物の更新にあわせ、定住人口の増加と市民・観光客等の交流による賑わいの創出を図るため、再開発事業や、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 吉原商店街において、吉原宿や旧東海道、祇園祭などを意識した歴史的街並み景観の形成を図るため、屋外広告物を適切に規制するとともに、建築物の耐震化を促進します。
- 自転車や歩行者の安全・快適な道路交通環境を創出するため、吉原商店街の通過交通の流入抑制を図るとともに、回遊性の高い歩行者ネットワークの整備を推進します。
- 商店街等への自家用車での来街にも配慮するため、駐車場の整備を適切に推進します。
- 高齢者の安全・安心・便利な住環境を創出するため、公共住宅や公園の整備を推進します。

「まちなか」から延びる幹線道路沿道の顔づくり

- (都) 吉原大月線(国道139号)沿道や(都) 桧新田松岡線沿道については、道路交通利便性を活かした商業・業務施設が立地する沿道サービス地として利用し、周辺の住宅地等と調和した沿道環境の形成を図ります。



沿道サービス地
(都) 吉原大月線沿道

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標④

製紙等の既存産業の維持・発展と、
新たな産業の創出を支えるまちづくり

の実現に向けて

既存産業の維持・発展と新たな産業の創出

- 吉原中央駅・吉原本町駅周辺の商業地では、新たな産業の進出・立地により土地の有効利用と「まちなか」の付加価値の向上を図るため、民間企業等にインセンティブを付与するソフト支援策の充実・拡充に取り組みます。
- 新東名高速道路、東名高速道路及び田子の浦港の連携を強化して、田子の浦港周辺工業地の維持・充実を図ります。
- 東名高速道路富士IC北側は、周囲の自然環境との調和・共生に留意しながら、広域交通利便性を有効活用した流通業務地の形成を図ります。

第3章

地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成2 地域区分の
考え方3 南部ブロック
まちづくり構想4 中部ブロック
まちづくり構想5 東部ブロック
まちづくり構想6 西部ブロック
まちづくり構想7 北部ブロック
まちづくり構想8 北西部ブロック
まちづくり構想

目標⑤

田宿川や小潤井川等の水辺や自然を活かしたまちづくり

の実現に向けて

水・緑の創出とネットワーク化

- 地域住民の憩いの場として、また湧水のあるまちをアピールするため、河川・水路の整備と親水公園の整備、ネットワーク化を推進します。
- 観光客の利便性を高めるため、左富士や田宿川等をネットワーク化する遊歩道や散策路の整備を推進するとともに、公共交通の案内を充実します。
- 小潤井川や田宿川など、地域を流れる河川や水辺において、多様な動植物の生息環境の創出を図るとともに、地域との協働のもと、適正な維持管理に努めます。



田宿川

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈中部ブロック まちづくり方針図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

凡 例			
	東名・新東名高速道路 西富士道路		「まちなか」
	主な幹線道路		都市生活・交流拠点
	鉄道(JR)		地域活動の中心地
	鉄道(岳南鉄道線)		地域の骨格軸 (道路・公共交通)
	地域界		水・緑の軸

5 東部ブロックまちづくり構想

5-1 地域の現状

東部ブロックは、吉永、元吉原、須津、浮島、原田の5地区を含むブロックです。

愛鷹山麓から駿河湾までの山・まち・海を含むブロックで、豊富な自然資源に恵まれており、旧東海道及び根方街道沿いには住宅や工場等が密集していることが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

ブロック北側は愛鷹山麓の緩やかな丘陵地に広がる茶畑等の農地が多く、その中に既存集落が点在しています。また、東名高速道路以南は、根方街道沿いに住宅や工場が密集しています。

ブロック中央部は、沼川及び浮島沼周辺に水田地帯が広がり豊かな自然環境を有しており、その南側は、旧東海道沿いに住宅が密集しています。

【交通に関すること】

鉄道は、西側に東海道本線吉原駅、東側に東田子の浦駅が配置されているとともに、根方街道南側には岳南鉄道線が通っており、生活に欠かせない公共交通として利用されています。

道路は、東西方向に国道1号や根方街道、南北方向に県道富士富士宮由比線等が通っています。これら幹線道路のうち、特に根方街道は、部分的に道幅が狭く、交通に支障を来たしています。

【その他】

ブロック南側は駿河湾に面し、沼津市の千本松原から風光明媚な松林が続いています。また、富士・愛鷹山麓の恩恵を受けた豊富な湧水、須津川溪谷及び浮島沼等の豊かな自然環境に恵まれています。

さらに、古代から交通の要衝であったことから古墳群や神社仏閣、史跡なども多く存在しています。

〈東部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

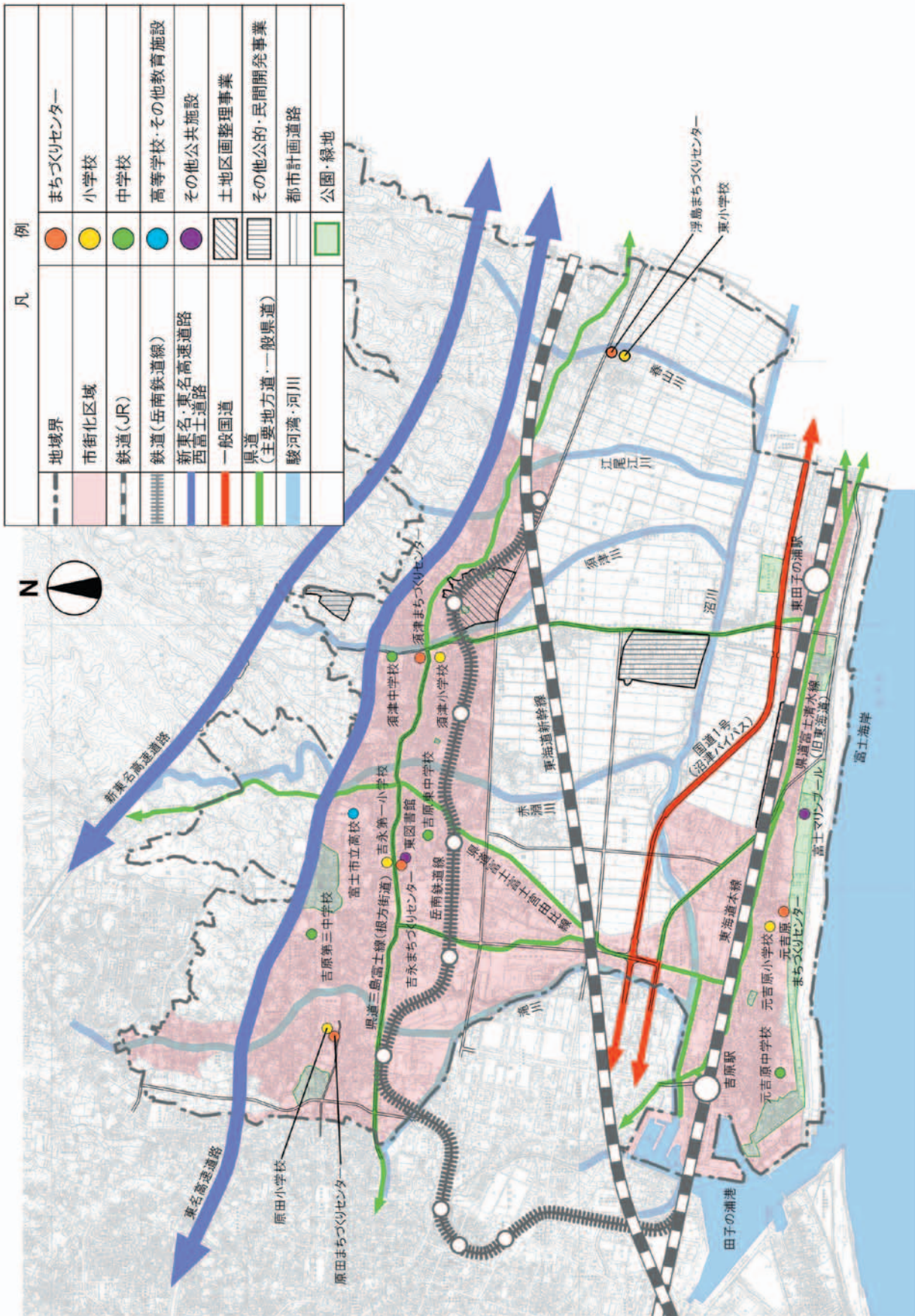
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈東部ブロック 現況図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロック まちづくり構想
- 4 中部ブロック まちづくり構想
- 5 東部ブロック まちづくり構想
- 6 西部ブロック まちづくり構想
- 7 北部ブロック まちづくり構想
- 8 北西部ブロック まちづくり構想

5-2 まちづくりの課題

■安全・安心・快適な住環境の創出

- 買い物や通院など日常生活の利便性を高めること
- 高齢者をはじめ、誰もが安全・安心・便利に利用できる公共交通体系を構築すること
- 根方街道などの幹線道路において、自動車交通の円滑性と歩行者交通の安全性の向上を図ること
- 根方街道周辺の住宅地や元吉原地区の住宅地に多く見られる狭あい道路や行き止まり道路の解消を図ること
- 快適で衛生的な住環境の創出を図ること

■豊かな自然資源の保全と有効活用

- 浮島沼や浮島ヶ原自然公園、沼川、滝川、赤淵川、富士海岸など、地域が誇る豊かな自然環境と、動植物の生態系を観光面に活かすこと
- 原田地区や吉永地区に多く見られる湧水地を交流の場として活用すること

■自然・歴史景観の保全と有効活用

- 浮島ヶ原や富士海岸、田子の浦港などからの、富士山の良好な眺望景観を観光面に活かすこと
- 竹採塚や鑑石、富士塚などの歴史・文化資源を交流の場として活用すること

■自然災害への備え

- 津波浸水想定区域における津波被害を軽減すること
- 大雨時などにおいて、河川の氾濫を防止し、道路や宅地の冠水対策を行うこと
- 住宅密集地などにおいて、地震による火災の延焼拡大を防止すること

■地域コミュニティの維持・充実

- 地域の伝統・文化や、地域住民の「つながり」を大切にすること
- 既存集落地などにおいて、人口減少や高齢化に伴う地域活力の低下を防止すること

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

5-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、東部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

東部ブロックのまちづくりの目標

- ① 道路・公共交通ネットワークが充実し、安全・安心・快適で利便性の高い暮らしやすいまちづくり
- ② 浮島ヶ原や沼川、富士山の湧水など豊かな自然環境を守り、活かすまちづくり
- ③ 浮島沼からの富士山の眺望や、東海道元吉原宿などの観光資源を活かした交流を生み出すまちづくり
- ④ 大雨による水害や、地震による津波などの自然災害から地域を守るまちづくり
- ⑤ 人と人とのつながりを大切にするまちづくり

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

5-4 まちづくりの方針

目標①

道路・公共交通ネットワークが充実し、安全・安心・快適で 利便性の高い暮らしやすいまちづくり

の実現に向けて

公共交通体系の充実

- 地域住民が歩いて生活でき、観光客の移動利便性を高めるため、既存の公共交通を補完して、移動の連続性を確保するとともに、道路の配置と整合し、動線を考慮したアクセス機能の強化により、利便性の高い新たな公共交通体系の整備を推進します。
- 誰もが安全かつ気軽に移動できる交通ネットワークを構築するため、岳南鉄道線など既存の公共交通を有効に活用します。

根方街道など幹線道路の整備・改善

- (都) 荒田島中里線(根方街道)の自動車交通の円滑性と歩行者交通の安全性を高めるため、狭幅員となっている箇所の改善を促進します。
- (都) 左富士臨港線の整備を推進します。また、整備済み区間のうち、通学路となっている区間などについては、歩行者の安全性を高めるため、信号機の設置等を促進します。
- 本市の主要な交通結節点の一つである吉原駅については、駅へのアクセス性と、他の交通機関への乗り継ぎ利便性の向上を図るため、駅前広場や(都)沖田大通り線等の周辺道路の整備を検討します。



(都)左富士臨港線

生活道路の整備・改善

- 「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」の活用を推進し、狭あい道路の解消を図ります。
- 児童・生徒、高齢者等が、徒歩や自転車等で安全・安心に通学路や生活道路を通行できるよう、道路の狭あい区間の拡幅や信号機・街灯の設置など、交通安全対策を推進します。

良好な住環境の形成

- 住宅専用地以外の一般住宅地では、土地利用の混在による住環境の悪化を防止するため、特別用途地区（特定規模集客施設制限地区）や高度地区の適正な運用を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 浮島地区や須津地区に見られる既存集落地や、計画的に開発された住宅地などにおいては、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な住環境の維持を図ります。
- 地域住民の憩いの場となる、生活に身近な公園の整備を推進します。

目標②

浮島ヶ原や沼川、富士山の湧水など 豊かな自然環境を守り、活かすまちづくり

の実現に向けて

富士山の湧水の保全と有効活用

- 吉永地区等にある湧水地を、市民や地域住民の憩いの場として、また地域が誇る観光資源として活用するため、今後も保全していきます。また、湧水地と浮島沼などをネットワーク化する遊歩道や散策路等の整備を推進します。
- 湧水をはじめとする、地域が誇る豊かな自然資源や歴史・文化資源を広くPRしていきます。

豊かな自然環境の保全・活用

- 駿河湾に面する富士海岸は、良好な水辺環境を有しているため、今後も保全していきます。
- 浮島周辺の遊休農地については、農業体験の場としての有効活用を図ります。
- 浮島ヶ原をはじめとする自然環境や動植物の生態系を今後も保全していきます。また、地域の自然環境を観光にも活かしていけるよう、浮島ヶ原自然公園等への交通アクセスの向上を図るとともに、東田子の浦駅などにおいて、案内看板等の設置を推進します。



浮島ヶ原自然公園

第3章 地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

第3章
地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

- 沼川、滝川、赤淵川、須津川などの河川については、地域住民や観光客が散策でき、気軽に水に触れることができるよう、遊歩道や親水空間の整備を推進します。また、沼川においては、プレジャーボートの管理を適正に行います。
- 須津川渓谷については、大瀬の滝などの特徴的な自然環境・自然景観を今後も保全するとともに、市民や観光客の交流の場として活用するため、岳南鉄道線との連絡やアクセス路の整備を推進します。
- 浮島工業団地については、自然環境共生型工業地として、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、流通・生産機能を維持します。



大瀬の滝

目標③

浮島沼からの富士山の眺望や、東海道元吉原宿などの観光資源を活かした交流を生み出すまちづくり

の実現に向けて

富士山の眺望景観を活かした交流の創出

- 富士山、田園及び新幹線が重なる雄大な景観を今後も保全し、地域が誇る観光資源として積極的にPRしていきます。また、沼川の土手や東部市民プラザなど、富士山の良好な眺望が得られる場所を眺望点として活用するとともに、眺望点のネットワーク化を図るため、遊歩道や散策路等の整備を推進します。
- 富士山の眺望ポイントを保全するため、眺望軸上の建築物の高さ規制等について検討します。



東部市民プラザからの富士山

地域の歴史・文化資源を活かした交流の創出

- 富士と港の見える公園や富士塚、竹採塚や鑑石、千人塚古墳など、地域が有する歴史・文化資源を今後も保全していきます。また、岳南鉄道線の利用も含めた地域内の観光交流を促進するため、歴史・文化資源をネットワーク化する遊歩道や散策路、案内看板等の整備や、歴史観光マップ等の作成を推進します。

目標④

大雨による水害や、地震による津波などの自然災害から地域を守るまちづくり

の実現に向けて

地震・津波に対する備えの充実

- 富士海岸周辺では、津波による被害を軽減するため、防潮堤や水門等の適正な維持管理に努めます。また、地震時に安全かつ迅速に避難することができるよう、津波避難施設の設置や津波避難ビルの指定・周知を推進するとともに、適正な避難経路について地域住民の意識の共有を図ります。
- 地震に伴う火災時における初期消火活動を確実にできるよう、耐震性防火水槽の適切な配置、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 地震による液状化現象の発生危険度が高い平坦地については、上下水道や電気などのライフラインの液状化対策を促進します。

台風・水害に対する備えの充実

- 大雨の際の河川の氾濫及び道路等の冠水を防止するため、江尾江川など沼川水系の河川改修を促進するとともに、川底の定期的な浚渫など、河川の適正な維持管理に努めます。

火災への備えの充実

- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。また、耐震性防火水槽等の整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標⑤

人と人とのつながりを大切にするまちづくり

の実現に向けて

地域コミュニティの維持・強化

- 地域コミュニティを維持・強化するため、地域の祭事や体育祭、文化祭等の地区行事やイベントなどの充実を図ります。また、地域と小中学校との連携・交流を深めるとともに、将来の地域を牽引するリーダーの育成に努めます。
- まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。

第3章
地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

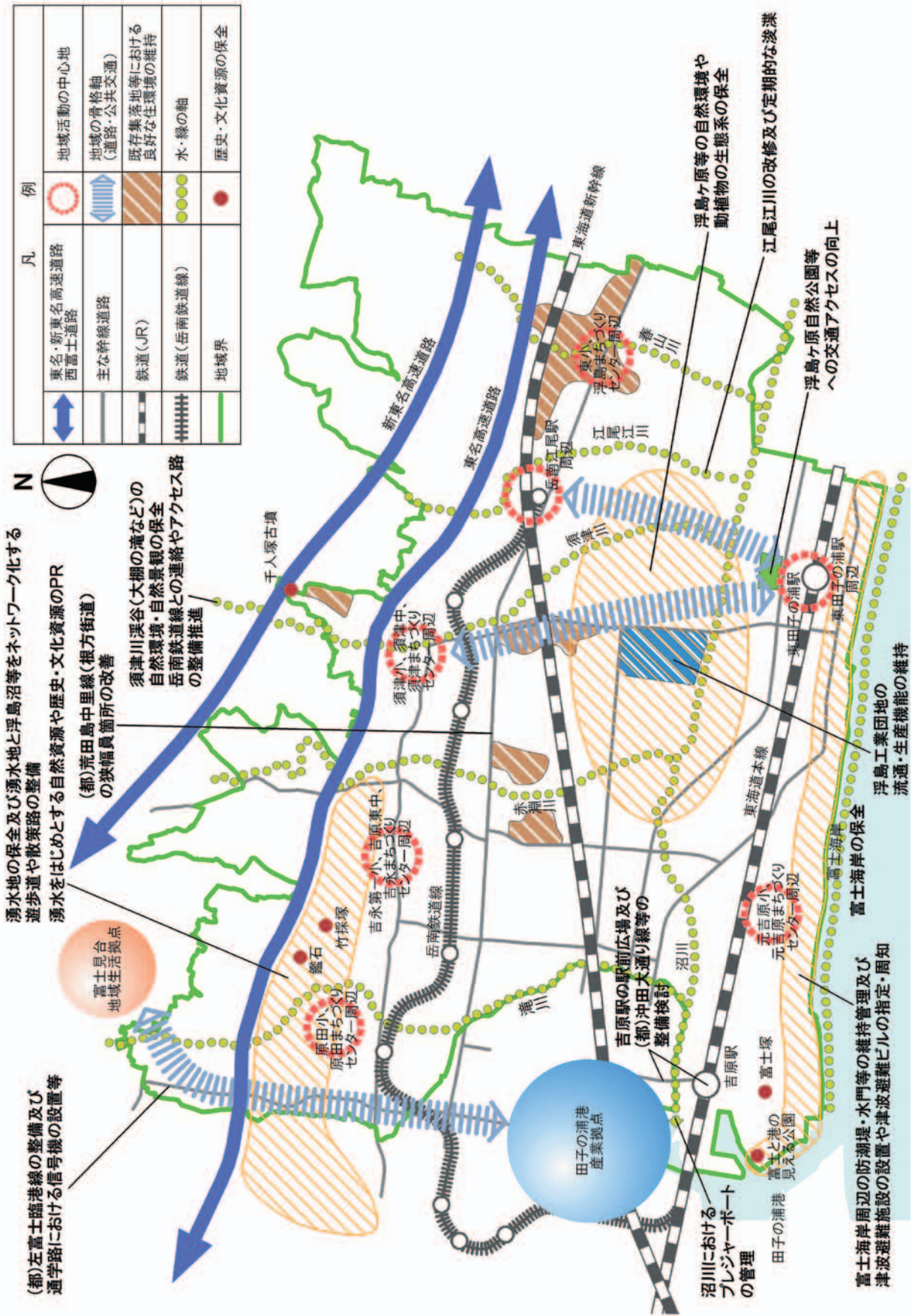
5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

〈東部ブロック まちづくり方針図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

6-1 地域の現状

西部ブロックは、岩松、岩松北、富士川、松野の4地区を含むブロックです。

中央を富士川が流れており、その恵みを受けるとともに、その歴史を辿ると、富士川の氾濫を乗り越えてくるなど富士川とともに歩み発展してきたことが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

ブロック西側は、富士川沿いを中心に住宅や工場等が立地し、その背後地は、みかん畑を主とした農地が広がり、野田山等の山々が連なっています。また、松野地区は、大規模な住宅団地や集落地による豊かな住居地域となっています。

ブロック東側の岩松地区及び岩松北地区は、住宅を主とした土地利用がされています。また、その北側には岩本山を有し、丘陵地に茶畑等の農地が広がっています。

【交通に関すること】

鉄道は、ブロック南側に東海道本線が通っており、富士川駅が配置されています。また、ブロック東側には身延線が通っています。

道路は、東名高速道路が通っており、富士川SAにスマートICが設置されています。また、東西方向に県道富士由比線が通っていますが、富士川を横断する唯一の一般道であることから、慢性的な渋滞が発生しています。この渋滞により、南北方向の幹線道路である県道富士川身延線の円滑な自動車交通にも支障をきたしています。

【その他】

岩本山は、富士山・伊豆・駿河湾が一望できるパノラマ景観などが素晴らしく、市民のレクリエーションの場となっています。

また、旧東海道と身延道の結節点でもあり、古谿荘等の歴史文化資産も豊富です。さらに近年は、東名高速道路富士川SAに整備された道の駅「富士川楽座」にも多くの人々が訪れています。

〈西部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

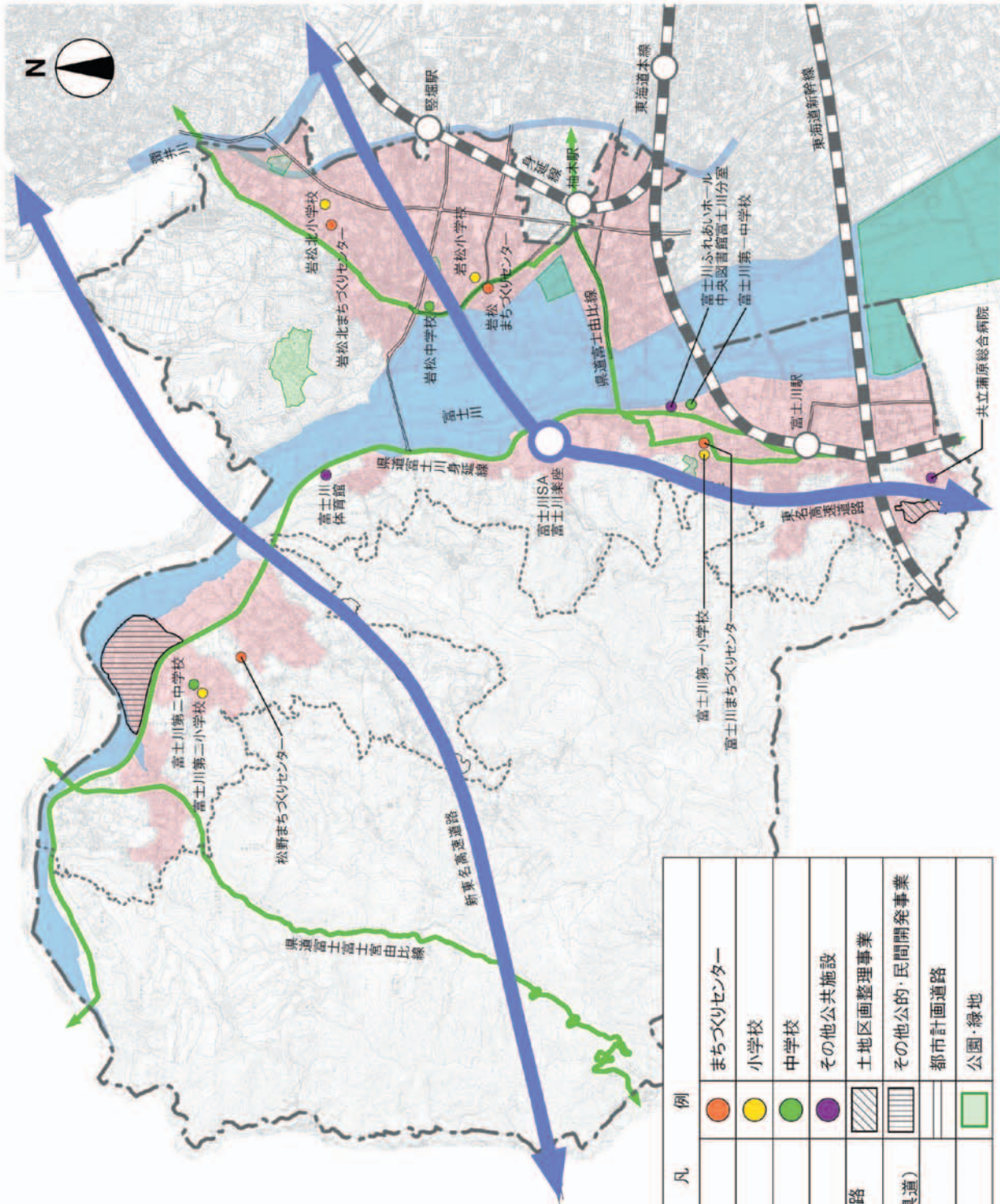
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈西部ブロック 現況図〉



凡 例	
●	まちづくりセンター
●	小学校
●	中学校
●	その他公共施設
▨	土地区画整理事業
▨	その他公的・民間開発事業
▨	都市計画道路
▨	公園・緑地
---	地域界
---	都市計画区域界
---	市街化区域
---	鉄道(JR)
---	新東名・東名高速道路 西富士道路
---	県道 (主要地方道・一般県道)
---	駿河湾・河川

第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロック まちづくり構想
- 4 中部ブロック まちづくり構想
- 5 東部ブロック まちづくり構想
- 6 西部ブロック まちづくり構想
- 7 北部ブロック まちづくり構想
- 8 北西部ブロック まちづくり構想

6-2 まちづくりの課題

■富士川両岸地区の連携強化

- 富士川橋の交通渋滞の解消を図ること
- 富士川で分断されている岩松・岩松北地区と松野・富士川地区の連携を強化すること

■豊かな自然環境と調和・共生した住環境の創出

- 地域住民の憩い・交流の場を創出すること
- 優良農地の保全及び遊休農地の増加を防止すること
- 衛生的な住環境を創出すること

■自然資源や歴史・文化資源の保全と有効活用

- 富士川や岩本山、雁堤、富士川S Aなどからの富士山の良好な眺望景観を、観光面に活用すること
- 古谿荘や実相寺、身延道などの歴史・文化資源を、岩本山や雁堤、はたご池や野田山などの自然資源と併せて観光面に活用すること

■安全・安心・快適な住環境の創出

- 幹線道路の自動車交通の円滑性と歩行者交通の安全性の向上を図ること
- 歩道や通学路など、安全・安心な歩行者空間を創出すること
- 高齢者をはじめ、誰もが、買い物や通院に安全・安心・便利に利用できる公共交通体系を構築すること
- 住宅地などにおいて、土地利用の混在と狭あい道路の解消を図ること

■自然災害への備え

- 富士川をはじめ、大雨時の河川の氾濫を防止すること
- 水がめとなる山林の維持・向上を図ること
- 災害時に緊急車両等が円滑に走行できる道路交通環境の創出及び避難地・避難所までの安全な避難経路を確保すること
- 地域住民の防災意識の高揚を図ること

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

6-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、西部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

西部ブロックのまちづくりの目標

- ① 富士川を挟んだ東西方向の連携強化による、地域間交流が盛んなまちづくり
- ② 富士川をはじめとする豊かな自然環境と調和・共生し、その恵みを活かした住みよいまちづくり
- ③ 富士川・岩本山などの自然資源や、実相寺・古谿荘などの歴史・文化資源を活かした、観光交流のあるまちづくり
- ④ 子どもからお年寄りまで、誰もが暮らしやすく移動しやすい、安全・安心・快適なまちづくり
- ⑤ 自然災害から地域を守るまちづくり

第3章

地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

6-4 まちづくりの方針

目標①

富士川を挟んだ東西方向の連携強化による、 地域間交流が盛んなまちづくり

の実現に向けて

新々富士川橋の整備推進による地域間交流の促進

- 富士川を跨る地域の活性化と富士川橋の交通渋滞の解消を図るとともに、東名高速道路へのアクセスを高めるため、(都)富士川雁堤線(新々富士川橋)の早期整備を促進します。
- 新々富士川橋の整備にあわせ、新々富士川橋に接続する(都)五味島岩本線や(都)柚木岩本線等の幹線道路の整備を推進します。
- 富士川橋等の渋滞状況を道路利用者に知らせる道路情報掲示板の設置を検討します。



新々富士川橋整備予定地

地域コミュニティの維持・強化

- 富士川の両岸に位置する岩松北・岩松地区と松野・富士川地区の交流を促進するとともに、地域コミュニティを維持・強化するため、富士川舟運などの歴史を活かしたイベントや、地域の祭事や体育祭、文化祭等の地区行事の充実を図ります。

目標②

富士川をはじめとする豊かな自然環境と調和・共生し、その恵みを活かした住みよいまちづくり

の実現に向けて

遊休農地の有効活用

- 富士川両岸に広がる農地の保全と遊休農地の増加を防止するため、農業の新たな担い手の確保・育成を図るとともに、市民農園など、遊休農地の有効活用方策について検討します。

富士川を中心とする自然環境の保全・活用

- 貴重な自然資源であり、動物の生息地にもなっている地域西部の自然地は、森林の保全と適正な維持管理に努めるとともに、自然観察等の場として活用します。
- 雁堤などの富士川河川敷については、地域住民や市民が交流する多目的な緑地空間として今後も保全し、四季折々の花を楽しめる環境整備など良好な緑地景観の形成を図ります。



雁堤

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標③

富士川・岩本山などの自然資源や、実相寺・古谿荘などの歴史・文化資源を活かした、観光交流のあるまちづくり

の実現に向けて

自然資源や歴史・文化資源を活かした観光交流の促進

- 岩本山のふれあい・交流拠点としての機能を維持・向上するため、休憩・交流施設の充実及びアクセス道路の整備を推進するとともに、岩本山からの富士山の良好な眺望を確保するため、樹木の適正な維持管理に努めます。
- 地域住民や市民、観光客の交流を促進するため、富士川、雁堤、岩本山及び東名高速道路富士川SA（富士川楽座）などの富士山眺望点や、北松野城跡、古谿荘、実相寺及び身延道などの歴史・文化資源をネットワーク化する遊歩道やハイキングコース、サイクリングコース等の整備を推進します。
- 富士山の良好な眺望が得られる富士川緑地は、スポーツ・レクリエーション等の交流・憩いの場として活用するため、スポーツ施設の整備を推進します。
- 地域の豊かな自然資源や歴史・文化資源を効果的にPRするため、観光交流マップの作成や観光ガイドの育成等を図ります。
- 緑豊かな自然環境を活かし、小学生や中学生等を対象とした自然・農業体験学習の場づくりを促進します。



古谿荘

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標④

子どもからお年寄りまで、誰もが暮らしやすく 移動しやすい、安全・安心・快適なまちづくり

の実現に向けて

安全で円滑な道路交通環境の創出

- (都) 柚木岩本線や (都) 田子浦鷹岡線等の幹線道路の整備を推進します。
- 地域の玄関口である富士川駅については、駅へのアクセス性と他の交通機関への乗り継ぎ利便性、また利用者の安全性の向上を図るため、駅の利用状況を踏まえながら、駅前広場の整備を検討します。
- 児童・生徒、高齢者等が、徒歩や自転車等で安全・安心に通学路や生活道路を通行できるよう、道路の狭あい区間の拡幅や信号機・街灯の設置など、交通安全対策を推進します。

公共交通体系の充実

- 高齢者だけでなく、高校生など若者の公共交通の利用促進を図るため、路線バスやコミュニティバスについては、利用需要に応じた路線数及び運行頻度の最適化を図ります。
- 路線バスの利用困難地区における地域住民の日常の足を確保するため、コミュニティバスやデマンドタクシーなどの導入・充実を図ります。

良好な住環境の形成

- 中野台団地や、幹線道路の沿道後背に位置する住宅専用地は、現在の良好な住環境を維持します。また、住宅専用地のうち、道路等都市基盤が不足している地区においては、ゆとり・落ち着きのある住宅地に誘導するため、地区計画等のまちづくりルールを導入を促進します。
- その他の一般住宅地では、土地利用の混在による住環境の悪化を防止するため、特別用途地区（特定規模集客施設制限地区）や高度地区の適正な運用を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールを導入を促進します。
- 松野地区に見られる既存集落地や、計画的に開発された住宅地などにおいては、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な住環境を維持します。
- 地域住民の憩いの場となる、生活に身近な公園の整備を推進します。
- まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標⑤

自然災害から地域を守るまちづくり

の実現に向けて

台風・水害に対する備えの充実

- 山林の水がめとしての機能の維持・向上を図るため、広葉樹の植栽を推進します。
- 大雨や地震による富士川の氾濫を防止するため、堤防の強化や堤外地の適正な維持管理に努めます。

地震や火災に対する備えの充実

- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 地震に伴う火災時における初期消火活動を確実にできるよう、耐震性防火水槽の適切な配置、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

防災拠点等の確保と自主防災意識の向上

- 大規模災害時において、人命救助活動や物資輸送等復旧活動を支援するため、防災ヘリポートの設置を検討します。
- 実効性のある防災訓練などを通して自主防災組織の強化を図るとともに、各家庭及び自主防災会における備蓄食料や飲料水を確保するなど、住民一人一人の自主防災意識の向上を図ります。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

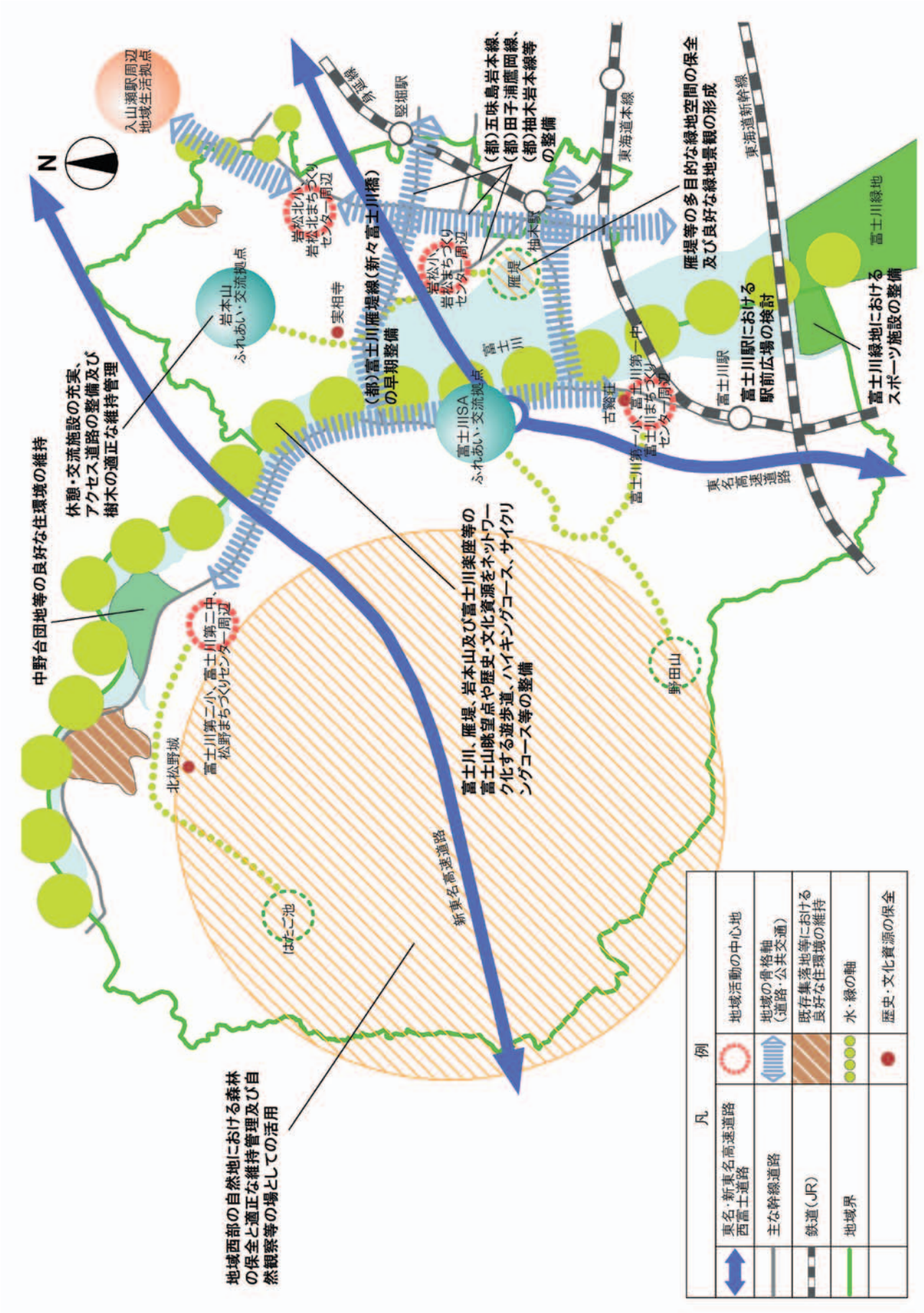
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈西部ブロック まちづくり方針図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

7-1 地域の現状

北部ブロックは、富士見台、神戸、吉永北、大淵の4地区を含むブロックです。

大部分が富士・愛鷹山麓に広がる森林地帯であり、その中に集落地が形成されるとともに、富士見台住宅団地や富士山フロント工業団地等の計画的な大規模開発が進められてきたことが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

ブロック南側及び県道富士白糸滝公園線（大淵街道）沿線を中心に住宅等が立地しています。その他の地域は、山林や茶畑等の農地が広がっています。

【交通に関すること】

鉄道は配置されておらず、路線バス及びデマンドタクシーの公共交通ネットワークが形成されています。

道路は、ブロック北側を東西方向に国道469号、ブロック南側を県道富士富士宮由比線が通っています。南北方向には、県道富士白糸滝公園線、県道富士裾野線等が通っています。

【その他】

富士・愛鷹山麓に広がる山林や赤淵川や須津川の滝・渓谷など、地域が誇る豊かな自然環境や富士山、駿河湾及び伊豆半島などを望む良好な眺望ポイントも多く有しています。

〈北部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

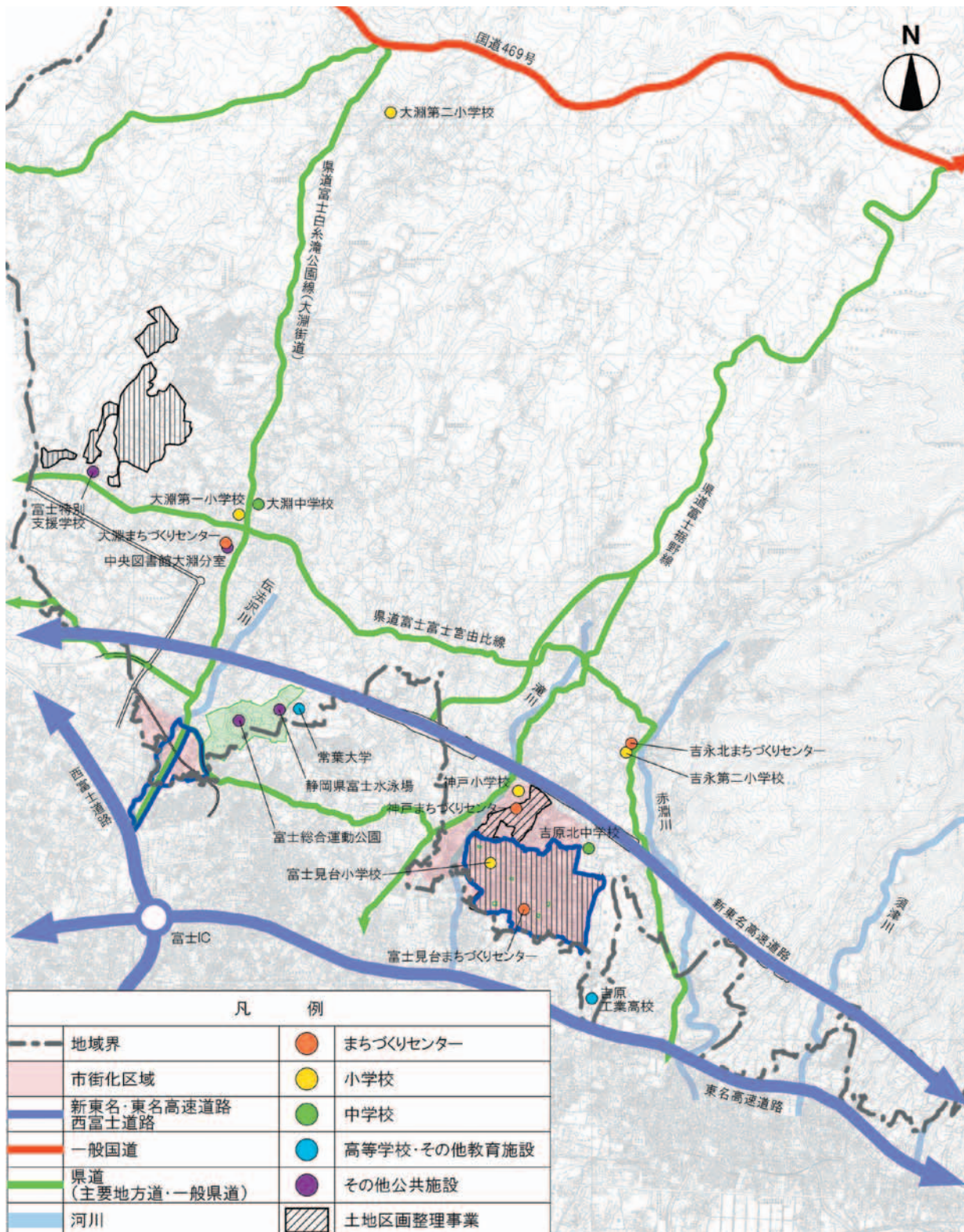
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈北部ブロック 現況図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい・構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

7-2 まちづくりの課題

■豊かな自然環境と調和・共生した住環境の創出

- 富士山麓の緑豊かな山林の保全を図ること
- 買い物や通院など、日常生活の利便性を高めること
- 地域住民の憩いの場を創出すること
- 急傾斜地等崖崩れの恐れがある箇所の対策を行うこと
- 生活拠点である富士見台団地において、生活利便性と快適性を兼ね備えた魅力的な住宅地の維持を図ること

■地域内交流の促進

- 高齢者をはじめ、誰もが、買い物や通院に安全・安心・便利に利用できる公共交通体系を構築すること
- 地域内の交流を深める東西・南北方向の幹線道路等において、自動車交通の円滑性と歩行者交通の安全性を高めること
- 高齢者や子どもなど、地域住民が交流できる場を創出すること

■豊かな自然環境の保全・活用

- 赤淵川や須津川の滝・渓谷など、地域が誇る豊かな自然環境を観光面に活かすこと
- 観光客や他地域との交流の場を創出すること
- 富士山、愛鷹山や駿河湾の眺望景観をネットワーク化すること

■地場産業の維持・発展

- 優良農地の保全及び遊休農地の増加を防止すること
- 茶業をはじめとする地域の農業の維持・活力向上を図ること

■地域コミュニティの向上

- 地域の伝統・文化や、地域住民の「つながり」を守り、育むこと
- 既存集落地などにおいて、人口減少や高齢化に伴う地域活力の低下を防止すること

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

7-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、北部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

北部ブロックのまちづくりの目標

- ① 緑豊かな自然と調和・共生し、安全・安心に暮らすことのできるまちづくり
- ② 人と人、地域と地域の交流が深まるまちづくり
- ③ 富士山の眺望景観を活かし、観光交流を生み出す活気あるまちづくり
- ④ 農業などの地場産業の維持・発展を支えるまちづくり
- ⑤ 生きがいと人への思いやりを持てる、地域コミュニティを高めるまちづくり

第3章

地域別構想

1 地域別構想の
ねらい・構成

2 地域区分の
考え方

3 南部ブロック
まちづくり構想

4 中部ブロック
まちづくり構想

5 東部ブロック
まちづくり構想

6 西部ブロック
まちづくり構想

7 北部ブロック
まちづくり構想

8 北西部ブロック
まちづくり構想

7-4 まちづくりの方針

目標①

緑豊かな自然と調和・共生し、 安全・安心に暮らすことのできるまちづくり

の実現に向けて

富士山の緑豊かな森林の保全・管理

- 貴重な自然資源であり、動物の生息地にもなっている富士山麓の自然地や丸火自然公園は、森林の保全と適正な維持管理を積極的に推進するとともに、自然観察等の場として活用します。
- 富士山麓の緑豊かな自然環境を保全するため、産業廃棄物の埋立てに関する規制の強化について検討します。
- 滝川や赤淵川、須津川など、富士山麓から流れる河川や地下水など、貴重な水資源を今後も保全していきます。



丸火自然公園

自然災害への備えの充実

- 山林の水がめとしての機能の維持・向上を図るため、広葉樹の植栽を推進します。
- 急傾斜地の崩壊による土砂災害の防止を図るため、急傾斜地崩壊危険箇所等における防災対策工事を推進します。
- 地震に伴う火災時における初期消火活動を確実に実行できるよう、耐震性防火水槽の適切な配置、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。
- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 富士山の火山災害に対する知識の啓発と避難行動について検討します。

良好な住環境の形成

- 地域生活拠点である富士見台住宅団地は、生活利便性と快適性を兼ね備えた、魅力ある住宅地の維持を図るため、地区計画の適正な運用を推進します。
- 大淵地区や吉永北地区に見られる既存集落地や、計画的に開発された住宅地などにおいては、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、良好な住環境を維持します。
- 地域住民の憩いの場となる、生活に身近な公園の整備を推進します。

目標②

人と人、地域と地域の交流が深まるまちづくり

の実現に向けて

地域の生活に身近な商業地の維持

- 地域生活拠点に位置する富士見台住宅団地内の商業地においては、地域の生活に身近な商業地として維持するため、地区計画の適正な運用を推進します。

公共交通体系の充実

- 地域住民の移動の足を確保し生活利便性の向上を図るため、まちづくりセンターなど地域活動の中心地をコミュニティバスなどで連絡する、最適な公共交通体系の整備を推進します。

安全で円滑な道路交通環境の創出

- 県道富士白糸滝公園線（大淵街道）や県道富士裾野線の南北幹線道路については、自動車交通の円滑性と歩行者交通の安全性を高めるため、危険箇所等の道路幅員の拡幅、歩道の整備や交差点の改良等を促進します。また、これらの幹線道路に連絡する東西方向の幹線道路の整備を推進します。
- 県道富士裾野線のバイパス区間となる今宮バイパスの整備を促進します。
- 児童・生徒、高齢者等が、徒歩や自転車等で安全・安心に通学路や生活道路を通行できるよう、道路の狭あい区間の拡幅や信号機・街灯の設置など、交通安全対策を推進します。

地域内交流を促進する場の確保

- まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。
- 多様な年代の住民の交流を促進するため、屋内運動施設や、高齢者施設と幼稚園・保育園等が一体となった施設の整備を検討します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標③

富士山の眺望景観を活かし、
観光交流を生み出す活気あるまちづくり

の実現に向けて

富士山をはじめとする自然環境・自然景観の有効活用

- 赤淵川の猿棚の滝や須津川の大棚の滝などの特徴的な自然環境・自然景観を今後とも保全するとともに、これらをネットワーク化する遊歩道等の整備を検討します。
- 観光客や他地域との交流の場として活用するため、自然環境を有効活用した魅力的な里山づくりを推進します。
- 観光交流を促進するため、富士山や愛鷹山、駿河湾の眺望景観をはじめとする北部地域ならではの良好な景観資源を積極的にPRします。また、眺望点の保全とネットワーク化を図るため、展望台やウォーキングコース、案内看板等の整備を推進します。
- 国道469号は、富士山の景観と調和した緑豊かな道路景観を維持します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標④

農業などの地場産業の維持・発展を支えるまちづくり

の実現に向けて

農業の維持・発展

- 茶業をはじめとする、地域の農業の維持・活力向上を図るため、農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、常葉大学やJAとの連携や、子どもを対象とした農業の体験学習の場づくりを推進します。



農業の体験学習

遊休農地の有効活用

- 大淵地区などに広がる農地の保全と遊休農地の増加を防止するため、NPO法人等との協働により、農業の新たな担い手の確保・育成を図るとともに、市民農園など、遊休農地の有効活用方策について検討します。

既存産業の維持・発展

- 富士山フロント工業団地については、自然環境共生型工業地として、今後も周辺の自然環境との調和・共生に留意しながら、流通・生産機能を維持します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標⑤

生きがいと人への思いやりを持てる、
地域コミュニティを高めるまちづくり

の実現に向けて

地域コミュニティの維持・強化

- 地域コミュニティを維持・強化するため、まちづくりセンターを中心とする地域活動を推進します。また、吉永北地区鶉無ヶ淵の神楽舞など、地域独自の伝統芸能を保全・継承するとともに、地域の祭事や体育祭、文化祭等の地区行事やイベントなどの充実を図ります。
- 高齢者をはじめ、地域の多様な世代の住民が集まり・憩う場の創出を図るとともに、さまざまな地域活動を活発に行っていきます。



神楽舞

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈北部ブロック まちづくり方針図〉



第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

8-1 地域の現状

北西部ブロックは、鷹岡、広見、天間、丘の4地区を含むブロックです。

身延線及び国道139号沿線に形成された市街地と広見住宅団地等の丘陵地に整備された新市街地及び富士山麓の農地が共存した地域であることが大きな特徴です。

【土地利用に関すること】

国道139号沿道に商業施設が立地しているとともに、潤井川左岸には製紙工場等が多く立地しています。

その他の地域は住宅を中心としつつも店舗、工場及び農地等が混在した土地利用が図られています。

また、新東名高速道路新富士IC周辺では土地区画整理事業が施行中です。

【交通に関すること】

鉄道は、ブロック西側を身延線が通っており、入山瀬駅及び富士根駅が配置されています。

道路は、ブロック中央を東西方向に新東名高速道路が通っており、新富士ICが設置されています。また、ブロック南側には東名高速道路、さらに、それらの高規格幹線道路と富士宮・山梨方面を連携する西富士道路や国道139号が通っており、本市の自動車交通の要衝となっています。

【その他】

古くから集落が形成され、歴史・文化資源も豊富です。また、明治時代には全国初の洋紙製造工場が入山瀬地内で創設されるなど、歴史や伝統のある郷土愛の強い地域です。

さらに、広見公園や富士西公園及び厚原スポーツ公園等は、憩いの場及びスポーツ等のレクリエーションの場として市民に親しまれています。

〈北西部ブロック位置図〉



第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

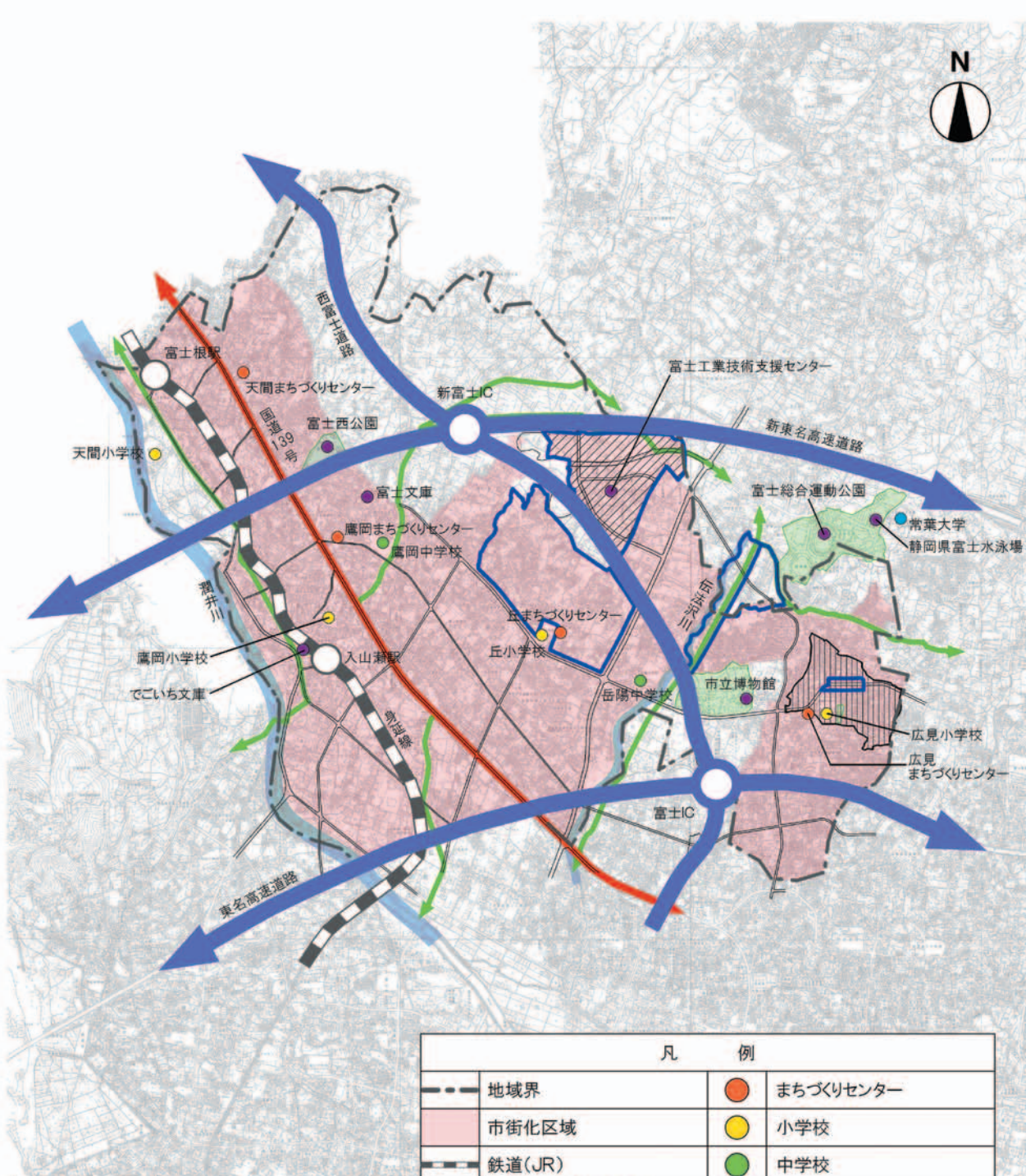
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈北西部ブロック 現況図〉



凡 例			
---	地域界	●	まちづくりセンター
■	市街化区域	●	小学校
—+—	鉄道(JR)	●	中学校
—+—	新東名・東名高速道路 西富士道路	●	高等学校・その他教育施設
—+—	一般国道	●	その他公共施設
—+—	県道 (主要地方道・一般県道)	■	土地区画整理事業
—+—	河川	■	その他公的・民間開発事業
		□	地区計画・申し合わせ
		—	都市計画道路
		■	公園・緑地

第3章 地域別構想

- 1 地域別構想のねらい構成
- 2 地域区分の考え方
- 3 南部ブロックまちづくり構想
- 4 中部ブロックまちづくり構想
- 5 東部ブロックまちづくり構想
- 6 西部ブロックまちづくり構想
- 7 北部ブロックまちづくり構想
- 8 北西部ブロックまちづくり構想

8-2 まちづくりの課題

■新東名高速道路新富士ICの有効活用

- 第二東名IC周辺地区土地区画整理事業地内において、機能的で付加価値の高い流通業務市街地を形成すること

■歴史・文化資源の保全と有効活用

- 曾我八幡宮や天間沢遺跡公園、龍巖淵など、地域に残る歴史・文化資源を観光面に活かすこと
- 洋紙製造発祥の地としてのインパクトを有効に活用すること

■生活利便性の向上

- 高齢者をはじめ、地域住民や観光客が安全・安心・便利に利用できる公共交通体系を構築すること
- 入山瀬駅など交通結節点の機能向上及び駅周辺一帯の日常生活の利便性を高めること

■安全・安心・快適な住環境の創出

- 歩道や通学路など、安全・安心な歩行者空間を創出すること
- 自動車のすれ違いが困難な狭あい道路や行き止まり道路の解消を図ること
- 歩行者や自転車の安全性を高めること
- 災害時の避難場所までの安全な避難経路を確保すること
- 円滑で安全な道路交通環境を創出すること
- 地域住民や市民の憩いの場を創出すること

■豊かな自然環境の保全・活用

- 潤井川をはじめ、地域が誇る豊かな自然環境を保全し、緑・水辺のうるおいのある自然景観や、富士山の良好な眺望景観を観光面に活かすこと

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

8-3 まちづくりの目標

「地域の現状」及び「まちづくりの課題」を踏まえ、北西部ブロックのまちづくりの目標を以下のとおり設定します。

北西部ブロックのまちづくりの目標

- ① 新東名高速道路新富士ICや東名高速道路富士ICを活かし、産業や観光交流が盛んな活力あるまちづくり
- ② 潤井川（龍巖淵）や曾我八幡宮などの自然・歴史・文化資源がネットワーク化した、交流のあるまちづくり
- ③ 身延線やバスなどの公共交通が効果的につながり、誰もが使いやすいと移動しやすい、住みよいまちづくり
- ④ 道路交通ネットワークが充実し、交通事故が起こりにくく、地震や火災にも強い安全・安心なまちづくり
- ⑤ 潤井川や富士山など、水や緑の豊かな自然環境を守り、これらの景観に調和した、ゆとり・うるおいのあるまちづくり

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

8-4 まちづくりの方針

目標①

新東名高速道路新富士ICや東名高速道路富士IC を活かし、産業や観光交流が盛んな活力あるまちづくり

の実現に向けて

新富士ICの有効活用

- 新富士IC周辺産業拠点に位置する流通業務地については、本市及び地区の魅力と付加価値を高める流通業務施設、関連施設及び複合施設の集積立地を促進します。また、富士山など周辺の自然環境に調和した良好な市街地環境を創出するため、第二東名IC周辺地区土地区画整理事業の早期完了と地区計画によるまちづくりルールの適正な運用を推進します。



新富士IC周辺の流通業務地

既存産業の維持・発展

- 東名高速道路富士IC北側は、周囲の自然環境との調和・共生に留意しながら、広域交通利便性を有効活用した流通業務地の形成を図ります。

目標②

潤井川(龍巖淵)や曾我八幡宮などの自然・歴史・文化資源がネットワーク化した、交流のあるまちづくり

の実現に向けて

地域の自然資源や歴史・文化資源を活かした交流の促進

- 天間親水公園や龍巖淵、また曾我八幡宮や天間沢遺跡公園など、地域の豊かな自然資源や歴史・文化資源を今後も保全していきます。また、地域住民や観光客の交流を促進するため、これらの資源をネットワーク化する遊歩道やサイクリングコース、また案内看板や駐車場等の整備を推進します。
- 地域の自然資源や歴史・文化資源の保全を図るため、ボランティア団体等による産業廃棄物等の不法投棄の監視や、親水公園等の清掃活動の管理を推進します。
- 潤井川の豊かな水・緑や、富士山を望む良好な眺望景観を今後も保全していきます。また、観光交流の促進を図るため、眺望点の整備を推進するとともに、潤井川を多様なイベントの場として活用します。
- 洋紙製造発祥地という地域特性をまちづくりに活かすため、歴史ある製紙工場の保全と有効活用を図るとともに、紙の博物館など洋紙製造の歴史を後世に残す施設の整備等について検討します。
- 地域に存する貴重な自然資源や由緒ある歴史・文化資源を後世に継承するとともに、市内外に広くPRするため、地域住民等による郷土歴史講座の開催などを促進します。



潤井川

地域コミュニティの維持・強化

- 地域コミュニティを維持・強化するため、地域の祭事や体育祭、文化祭等の地区行事やイベントなどの充実を図ります。
- まちづくりセンターや公会堂など、地域住民の交流の場となる集会施設等の整備・充実を図ります。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標③

身延線やバスなどの公共交通が効果的につながり、
誰もが使いやすく移動しやすい、住みよいまちづくり

の実現に向けて

良好な住環境の形成

- 幹線道路の沿道後背に位置する住宅専用地は、現在の良好な住環境を維持します。また、住宅専用地のうち、道路等都市基盤が不足している地区においては、ゆとり・落ち着きのある住宅地に誘導するため、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 地域生活拠点である広見商店街周辺は、生活利便性と快適性を兼ね備えた、魅力ある住宅地の維持を図るため、地区計画の適正な運用を推進します。
- その他の一般住宅地では、土地利用の混在による住環境の悪化を防止するため、特別用途地区（特定規模集客施設制限地区）や高度地区の適正な運用を推進するとともに、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- 地域住民の憩いの場となる、生活に身近な公園の整備を推進します。

公共交通体系の充実

- 高齢者をはじめとする地域住民の日常の足や、観光客等の移動の足を確保するため、コミュニティバス等の公共交通体系の整備を推進するとともに、利用需要に応じた路線数や運行頻度の最適化を図ります。

生活利便性の向上

- 地域生活拠点に位置する広見商店街は、周辺住宅地と調和した、ゆとりとうるおいのある商店街として維持するため、地区計画の適正な運用を推進します。
- 地域生活拠点に位置する入山瀬駅周辺の商業地は、ゆとりとうるおいのある街並み形成を図るため、地区計画等のまちづくりルールの導入を促進します。
- （都）吉原大月線（国道139号）沿道については、道路交通利便性を活かした商業・業務施設が立地する沿道サービス地として利用し、周辺の住宅地等と調和した沿道環境の形成を図ります。



沿道サービス地
（（都）吉原大月線沿道）

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

- 地域の玄関口の一つである富士根駅については、駅へのアクセス性と他の交通機関への乗り継ぎ利便性、また利用者の安全性の向上を図るため、駅の利用状況を踏まえながら、駅前広場の整備を検討します。
- 住民による地域コミュニティの維持・充実を図るため、入山瀬駅や富士根駅周辺を交流の場として活用します。

目標④

道路交通ネットワークが充実し、交通事故が起こりにくく地震や火災にも強い安全・安心なまちづくり

の実現に向けて

安全・快適な道路交通環境の創出

- 広見地域生活拠点から天間地区に至る自動車交通の円滑性と安全性を高めるため、(都)左富士臨港線や(都)本市場大淵線などの幹線道路の計画的な整備を推進します。
- 新東名高速道路利用者の利便性を高めるため、新富士IC周辺において、分かりやすい道路案内標識の設置を推進します。
- 児童・生徒、高齢者等が、徒歩や自転車等で安全・安心に通学路や生活道路を通行できるよう、道路の狭あい区間の拡幅や信号機・街灯の設置など、交通安全対策を推進します。

自然災害への備えの充実

- 災害時に迅速に避難できるよう、避難地や避難所までの安全な避難経路を確保するとともに、被災のおそれが小さい箇所への防災拠点の整備を推進します。
- 火災の延焼拡大の防止と、消防車等の緊急車両の通行を確保するため、「地区計画」や「富士市狭あい道路の拡幅整備に関する条例」などの活用を推進します。
- 地震に伴う火災時における初期消火活動を確実にできるよう、耐震性防火水槽の適切な配置、整備を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

目標⑤

潤井川や富士川など、水や緑の豊かな自然環境を守り
これらの景観に調和した、ゆとり・うるおいのある
まちづくり

の実現に向けて

豊かな水辺環境の創出・活用

- 「いやし・うるおい」のある水辺環境を創出するため、潤井川等の豊かな自然環境と調和・共生した動植物の生息環境の整備を推進し、地域住民や市民の憩いの場として活用します。

第3章

地域別構想

1 地域別構想のねらい・構成

2 地域区分の考え方

3 南部ブロックまちづくり構想

4 中部ブロックまちづくり構想

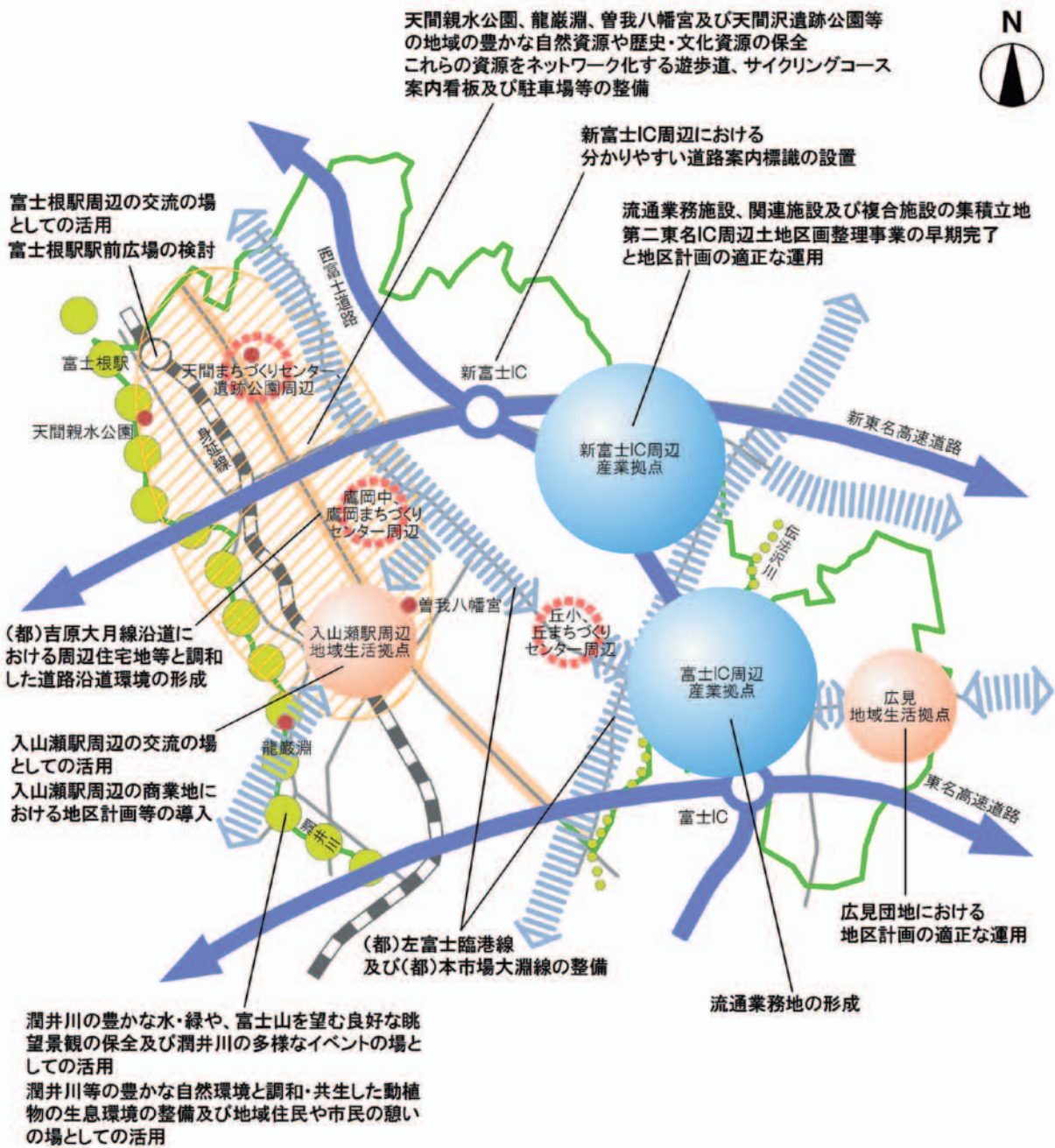
5 東部ブロックまちづくり構想

6 西部ブロックまちづくり構想

7 北部ブロックまちづくり構想

8 北西部ブロックまちづくり構想

〈北西部ブロック まちづくり方針図〉



- 第3章 地域別構想**
- 1 地域別構想のねらい構成
 - 2 地域区分の考え方
 - 3 南部ブロックまちづくり構想
 - 4 中部ブロックまちづくり構想
 - 5 東部ブロックまちづくり構想
 - 6 西部ブロックまちづくり構想
 - 7 北部ブロックまちづくり構想
 - 8 北西部ブロックまちづくり構想

凡 例			
	東名・新東名高速道路 西富士道路		地域活動の中心地
	主な幹線道路		地域の骨格軸 (道路・公共交通)
	鉄道(JR)		水・緑の軸
	地域界		歴史・文化資源の保全